

第 2 号議案

令和 8 年度(2026 年度)事業計画書

公益財団法人 きたしん育英会
理事長 須戸 裕治

【奨学金の給付】

新規採用学生数	7 名	年間給付額	1,680,000 円
在籍学生数	35 名	年間給付額	8,400,000 円
合 計	42 名	合 計	10,080,000 円

- ・ 1 人月額 20,000 円です。
- ・ 令和 8 年 3 月(2025 年度)の卒業生 14 名、退学者 1 名、計 15 名
(内、周年記念採用卒業生 8 名)。

【奨学金の貸与】

新規採用学生数	0 名	年間貸与額	0 円
在籍学生数	0 名	年間貸与額	0 円
合計	0 名	合 計	0 円

今年度も貸与奨学金の新規募集は行いません

【対象となる奨学生の範囲と募集・選考方法】

対象となる奨学生の範囲は、下記の住所を有する者が保護する大学生で大阪府、京都府、兵庫県の大学に在学。

(大阪市、豊中市、吹田市、茨木市、高槻市、摂津市、枚方市、守口市、寝屋川市、門真市、箕面市、池田市、島本町)

募集方法は当法人のホームページに掲載します。

選考方法は当法人の選考基準に基づき公平に行います。

【その他】

給付奨学生の募集期間は 4 月 21 日(火)～5 月 20 日(水)を予定しています。
新規採用した学生への初回の奨学金は採用後 4 月に遡って支給します。